

## 平成25年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	情報メディアと法・倫理 (Media Technologies and Legal Ethics)	授業コード	E041451
担当教員名	中山 直樹		
配当学年	1	開講期	後期
必修・選択区分	選択	単位数	2
履修上の注意または履修条件	指定席制 <input type="checkbox"/>		
受講心得	遅刻・欠席をしないように心がけてください。 <input type="checkbox"/>		
教科書			
参考文献及び指定図書	情報化社会のリテラシー—情報と技術・経済・経営・倫理・法律・福祉(晃洋書房) IT社会の法と倫理(ピアソンエデュケーション) <input type="checkbox"/>		
関連科目	(先修・後修に関係なく関連性の高い科目) 報メディアと社会、eビジネスマーケティング論、インターネット広告論、eビジネス経営論、プロジェクトマネジメント論		

授業の目的	この科目の目的は、高度情報化社会にあって人間に必要とされる見識とモラルを養うことにあります。今日、情報技術の急速な発達と普及に伴って、新たな法的課題が発生しています。この科目では、著作権問題、プライバシーの侵害、名誉毀損、コンピュータ犯罪等に見られるように、情報化社会の急速な進展に伴い量的拡大、質的变化が顕著な法的課題について扱います。また、法的措置では捉えきれない情報を利用することに関連した社会問題、犯罪などの事例を通して、現代人が身につけるべき倫理観について考察します。
授業の概要	この科目での学習テーマは、主に以下の内容です。 ①情報モラルを身につける ②ネチケットを身につける ③知的所有権とは何かを理解する ④電子商取引に必要な情報関連の法律を理解する ⑤インターネットや情報に関する問題を知り、その問題に伴う法律を理解する。  これらのテーマ習得のために、事例や演習を通じて学生自らの力で目標を達成できることをめざしています。 授業時はもちろん、インターネットや参考文献を通じた予習・復習(自習)を通して、これらの目標が達成できるように学習を進めていきます。 <input type="checkbox"/>

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
<b>第1週：</b> 情報化社会の進展と法 インターネットが重要な社会的役割を果たす情報化社会の進展が、我々の生活にもたらす様々な影響・変化とそれに対する法制度の現状、問題点について学習します。	第1回～第14回 毎回の学習テーマをインターネットや文献を通じて調べ、予習を行う。
<b>第2週：</b> インターネットに関するエチケット インターネットを使う生活があたりまえになった現代社会ですが、インターネットに関するエチケット(=ネチケット)はあまり重視されていないと言えます。ネチケットとは何かを学ぶとともに、ネチケットの重要性について具体例を交えながら学習します。	
<b>第3週：</b> 情報モラル 今日、情報の取り扱いやインターネット上での様々なトラブルが続発しています。情報モラルの低下によるトラブルについて具体例を交えながら学習します。	
<b>第4週：</b>	

<p>情報メディアと法・権利  画像・映像・Webサイトなどの情報メディアコンテンツを制作する際、我々には憲法21条で表現の自由が認められています。その一方で、インターネット上での表現行為には様々な法律問題が想定されることから規制も存在します。その双方が及ぼす影響について検討します。</p>	
<p><b>第5週：</b>  知的所有権  コンテンツ制作やシステム開発を行うにあたり、最も注意しなければならないのが知的所有権です。著作権や特許権、商標権、実用新案権など知的所有権も複数に分類されます。それぞれの特徴や、与える影響、問題点などを、実例を参考にしながら学習していきます。</p>	
<p><b>第6週：</b>  情報公開と法  インターネット上には掲示板などさまざまな情報公開する場が設けられていますが、その反面、情報公開に関する問題も急増しているのが現状です。この問題と規制する法律について学習します。  第1回から第5回までに学習したことの小テストを実施します。</p>	
<p><b>第7週：</b>  個人情報の保護とプライバシー(個人情報保護法)  「個人情報保護法」の施行などにより、個人情報の保護が強化されています。個人情報保護法とはどのような法律なのか、また、この法律とセットで扱われることも多いプライバシー権についても学習します。</p>	
<p><b>第8週：</b>  不正なアクセスの禁止(不正アクセス禁止法)  ネットワークを利用したビジネスを行う際に最も注意が必要なのが不正アクセスによる犯罪です。「不正アクセス禁止法」が制定された意義や背景を学習し、なりすまし行為をはじめとする不正な認証の及ぼす社会への影響について考察します。</p>	
<p><b>第9週：</b>  メールと法律(迷惑メール防止法・特定電子メール法)  情報伝達手段として急速に普及したEメール。このEメールを利用した迷惑行為が急増しています。迷惑メールを規制する「特定電子メール法(迷惑メール防止法)」について事例などを通じて学習します。</p>	
<p><b>第10週：</b>  情報セキュリティ  新聞やテレビでは毎日のように個人情報の漏洩や新たなコンピュータ・ウイルスの流行が報道されています。自己の情報管理対策である「情報セキュリティ」の意義と重要性を学び、その技術的な対策を学習します。</p>	
<p><b>第11週：</b>  電子商取引と法1(企画・設計)  インターネットを介した取引を行う際には、多くの法律や制度が関係してきます。電子商取引の企画・設計にあたり注意すべき法制度について学習します。</p>	
<p><b>第12週：</b>  電子商取引と法2(開発・運用)  インターネットを介した取引を行う際には、多くの法律や制度が関係してきます。電子商取引の開発・運用にあたり注意すべき法制度について学習します。</p>	
<p><b>第13週：</b>  社会における情報規律の遵守  ネット社会において、人々が情報に関する法令や各種規則などのルール、さらには情報の社会的規範などを守ることは極めて重要です。企業活動の中での「情報コンプライアンス」は何かを学び、事例を通じて詳しく学習します。</p>	
<p><b>第14週：</b>  電子政府と諸問題  パソコンとインターネットの普及にともない、政府や自治体も情報通信技術を取り入れた仕組みを作り上げています。電子行政(電子政府・自治体)の概要と、それが引き起こす法・倫理問題について学習します。</p>	

<b>第15週:</b> 自己点検授業 これまで学習した内容のまとめを行い、学習達成の程度を自己点検します。学習目標が達成できたかどうか自己評価をもとに確認します。また、演習課題を解き、総括レポートを作成します。		
<b>第16週: 期末試験</b> 期末試験 試験時間は80分で、1回～第15回の授業内容の試験を行います。		
<b>授業の運営方法</b>	(1) 授業の形式	「演習等形式」
	(2) 複数担当の場合の方式	
	(3) アクティブ・ラーニング	
<b>備考</b>		

<b>○単位を修得するために達成すべき到達目標</b>	
<b>【関心・意欲・態度】</b>	情報に関する倫理観の修得意欲を高く持つこと
<b>【知識・理解】</b>	基礎的な情報関連法規の知識を修得すること
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b>	情報関連法規を実社会に置き換えて適応できること
<b>【思考・判断・創造】</b>	情報関連法規を社会活動の中で遵守できること

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
<b>【関心・意欲・態度】</b> ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。		10点		
<b>【知識・理解】</b> ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	40点			
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b> ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。	10点			
<b>【思考・判断・創造】</b> ※「考え抜く力」を含む。	20点	20点		
<b>(「人間力」について)</b> ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	講義を通じて獲得した知識を活用して、自分なりに適応した思考を持てるかを見る。
発表・その他 (無形成果)	